

## 平成30年度 第2回 富谷市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：平成30年10月18日（木） 15時30分～17時30分

会 場：富谷市役所3階 306会議室

参加者：富谷市男女共同参画推進審議会 出席委員7名 欠席委員3名

：富谷市 1名

：事務局 6名

### 1 開会（司会：市民協働課 課長補佐）

### 2 会長挨拶（会長欠席により、高橋健藏会長職務代理が挨拶）

皆さんこんにちは。職務代理ということで、代理を務まるのだろうかという不安は自分自身あるわけですが、皆様のご協力を得ながら本日の会を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

前回、委員の皆様方から富谷市の取り組みということで貴重なご意見を頂戴いたしました。それを基に、事務局におきまして、素案という形でたたき台になりますけれども、前もって送らせていただいているかと思っております。もうご覧いただいていると思っておりますが、そのたたき台を基に、本日進めて参りたいと思っております。また、先程事務局からも話がございましたように、限られたお時間の中でということになりますので、自分が整理出来るかどうか非常に不安なのですけれども、要点等々、ご意見を整理していただきながら、ぜひ会を進めて参りたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 会長挨拶（若生市長）

皆さんこんにちは。本日は、第2回富谷市男女共同参画推進審議会に、大変お忙しいところご出席を賜りまして、ありがとうございます。そしてまた、日頃よりそれぞれの立場で、市政全般、様々な形で委員の皆様にはご支援、ご指導、ご協力賜っておりますことを、改めてこの場をお借りして、心より御礼を申し上げさせていただきます。

富谷市もおかげさまで、ちょうど先週の水曜日10月10日に、市制2周年を無事迎えることが出来ました。今年も企業、団体の皆様方からご協賛をいただいて花火プロジェクトということで、富谷にちなんで1,038発の花火を打ち上げさせていただいたところでございますが、昨年に引き続き、今年も雨が降っておりまして、だめかなと思っていたら、ちょうど7時の打ち上げ直前に雨が上がりまして、皆が車に乗って帰る時にまた降り始めるという、2年続けて奇跡的なような天候だったのですけれども、皆さんで花火を見ながら2周年を無事、祝うことが出来ましたし、実行委員長さんをご挨拶の中で、雨降って地固まるということで、さらに富谷市として地盤が固まるということで、良いほうに考えましょうというご挨拶がありました。おかげさまで無事2周年を迎え、3年目スタートしたところでございます。

今回は、前回各委員の皆様方からご意見いただいたものを素案としてまとめさせていただきました。今回、その素案を基にさらにご意見をいただき、その後、パブリックコメントなど、市民の皆さんからのご意見をいただきながら、作業を進めていく流れになっておりますが、今回、実は内閣府で見える化マップというのがありまして、全国の市町村の審議会等への女性登用の割合という中で、富谷が平成29年4月1日付けの数字なのですけれども、44.9%ということで、全国で4番目に比率が高いという数値が出ていまして、我々とする当たり前のようにしていたことは、逆に全国的にはそれほど高いのだということで驚いたところではございますが、平成30年度の4月1日を数値でまとめると、さらに高まっております、46.5%になっておりまして、昨年度のデータでいくともう既に3位くらいに位置付けられている

というところがございます、それも自然な流れでございます。また、前回もお話しましたが、富谷のPTAの会長は13小・中学校のうち9名が女性会長と、これはもう宮城県一という、本当にそういう意味では、富谷は自然に女性の方々が元気にご活躍をいただいているということが大変心強いところでございます。

それをさらに推進していくという意味で、この男女共同参画基本計画というのは、大変重要な意味を持っているかと思っておりますので、皆様方には今日限られた時間で、なおかつ先程冒頭でお話がありましたように、榎石会長は急なご事情で欠席ということになりました。本日は、職務代理者でございます、高橋健藏委員に進行をお願いするわけでございますが、どうか皆様方にご協力いただきながら、有意義な審議会になりますようにどうぞよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。

※ 市長 退席

#### 4 審議事項

※会長欠席により、高橋健藏会長職務代理が議長となる

##### (1) 富谷市男女共同参画基本計画素案について

###### (高橋(健)委員)

それでは、ご指名ですので、この会を進めさせていただきます。まずもって、議事に入りますけれども、富谷市の男女共同参画基本計画素案についてを議題といたします。前回の審議会のみとめということで、事務局から皆さんに資料を作成して配布をいただいているところではございますので、そういったところを基にして今回の会議を進めさせていただければと思います。

前回、皆様から色々ご意見を頂戴した中では、例えばジェンダーフリーという考え方、偏見、あるいは固定観念の解消とか、あるいは性的マイノリティの配慮とか、あるいは男性が選択の幅を広げ、家庭あるいは地域活動にもっと関われる環境づくりとか、あるいはDV防止法に基づく基本計画についての位置付けはなくとも、DVに関する内容は必要だというご意見を頂戴いたしておりますし、学校現場でのLGBTへの理解促進の必要性といったようなこと、それから富谷市でイクボス宣言ということをなされまして、明記ということとか、あるいは基本目標の意味付け、あるいは順位付け、これは必要ではないだろうかということなど、前回、1回目ということであっても、大変貴重なご意見を委員の皆様方から沢山頂戴したということでございます。

事務局におきまして、このような皆様方からいただいたご意見を踏まえた上で、今回こういう資料を作成して、素案という形で出させていただいておりますので、ぜひとも、繰り返すようになりますけれども、これを踏まえまして事務局からも説明がございまして、それを踏まえて、ご審議をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。必ず一人一人には指名をしたいと思っておりますので、貴重なご意見を賜りたいと思っております。どうぞ遠慮なさらずご発言いただければという思いであります。どうぞよろしくお願ひします。それでは、事務局からの説明をよろしくお願ひいたします。

※ 事務局から資料1、資料2に基づき説明

###### (高橋(健)委員)

今、資料について事務局から説明がございましたけれども、何か委員の皆さんから、事務局

の説明に対してのご質問等はございますか。

※ 質問等なし

それでは、只今の事務局の説明を受けまして、説明資料を中心に説明をしていただいたものですから、これに対してそれぞれ委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。

**(関谷委員)**

計画全体の内容について少し意見を言わせていただきますと、構成そのものはよろしいと思うのですが、私が特に気になったのは、第2章の富谷市の現状というところが、図表がただ並列に並んでいるだけです。せっかくここに富谷市の現状という1つの章が設けてあり、しかも今の説明や、前回の審議会の冒頭に出ましたように、富谷市は宮城県内の他の市と比べて、私は極めて特異な市だと思っているわけです。つまり、そういう特徴的なところを、もう少しはっきり出すべきじゃないか。富谷市の現状とせっかく書いてあって、ただ図表を並べるのではなくて、富谷市の現状を総括して、男女共同参画という観点から見て、富谷市はこういう特徴があるということ整理して、この第2章の最初か最後でいいけれども、きちんと書くべきじゃないか。それを踏まえて、次の具体的な目標や施策が出てくるわけですから、図表を並べられて自分で判断しなさいというのは、計画としては、行政の策定文書としては少し物足りないというか、残念だという気がするのですが。それで、それなりの理由があってこうされていると思うので、お話いただけるとありがたいです。

**(高橋(健)委員)**

貴重なご意見ありがとうございます。第2章ということで、富谷市ならではのものをもっと前面に押し出してという貴重なご意見を頂戴したわけですが、その辺について、事務局からご回答いただければと思います。

**(市民協働課長)**

具体になのですが、全体の現状の総括という部分で1の人口・世帯の推移に入る前に、特徴的なところを入れ込むという形ですかね。確かにおっしゃるとおり、そういった形で取りまとめて入れている他の自治体の計画もございますので、そういったところで富谷の他と違う点というところを際立たせるという部分で、上手く文章で表現しながら入れ込むというところを工夫してみたいと思います。ぜひ、その点にはアドバイスください。

**(関谷委員)**

あとでまた少しその点についてはご質問したいと思います。よろしく願いいたします。

**(高橋(健)委員)**

関谷委員さん、よろしいですか。

**(関谷委員)**

はい。

**(高橋(健)委員)**

全体的なところを今から皆様にお伺いしていきたいと思いますが、先程1つ事務局から協議をしてほしいというところを、3ページでございますね。3ページをお開きいただきたいと思

いますが、3ページの基本目標がございまして、1、2、3、4、5と並んでいます。真ん中ですね。そのところの赤の字ですけれども4番目、職場における女性活躍の実現という、この「実現」ということで富谷市はあえて素案としてここに作成したのですけれども、こちらについてはどうでしょうか。これを、協議していただきたいということでございましたので、お諮りしたいと思います。

#### (高橋(千)委員)

まず、今回この素案を全部読ませていただきまして、モデル計画を大変読み込んでいて、そして目標の中とその下の項目の中に、富谷市の現状ですとか、これからどうしていきたいということ踏まえた項目がよく入っているなど、私は大変丁寧な作りになっているということに本当に感心いたしました。

そして、特に私がすごく気に入ったというところですが、富谷市独自のものとして、学校教育の中でのESDの項目が入っているというのが、これは基本計画の中に、こういうESDの項目をあえて取り入れている市町村は、はっきりとは言えないのですが私の記憶の中では多分なかったと思うのですが、子どもが多い富谷市ならではの持続的で循環的な取り組みを、すごく構想しての挿入なのだろうなということで、素晴らしいなと思った次第です。

そして今、高橋先生からお話がありました女性活躍の実現というところですね。ここに関しては、県のモデルでは促進というような形を多く使っているのですが、富谷市さんが実現というように使っているのは、すごく意欲が見られて、とても良い表現ではないかなと思います。もう一つ、職場における女性活躍。男女共同参画ではなく、女性活躍という部分も、これは私、何も問題はないと認識しております。モデル計画は、全くまだ条例が出来ていない市町村であるとか、基本計画自体を本当に0からスタートする市町村もありますので、そのような市町村が分かりやすく作りやすいようにというところをベースに作ったものですので、富谷市さんの場合は条例もプランも出来ておりますし、富谷町時代の財産がたくさんございますので、このモデルからさらに1つ上にいったというような作り方で全く構わないと思います。そしてもう一つ言わせていただければ、県の第3次基本計画は女性活躍ではなく、男女共同参画と謳っているのですが、これは第1次の段階で男女共同参画と謳ったものですから、それを骨格として使っているという認識で捉えていただければ。そして、第2次、第3次といくにしたがって骨格はそのまま、内容を女性活躍のほうに力を入れていると。文言を、中身を変えながら、今に至っているという状況ですので、富谷市さんはこのまま、女性活躍の実現で大丈夫だと私は思います。

#### (高橋(健)委員)

お褒めのご指導をいただいたようなということで、あえてこのようにしたということが、むしろ条例あるいはプランというものを基にしてさらに高みを目指したという意味で良かったというようなご指摘を頂戴しております。

なお、皆さんご覧のとおり、この基本目標のところの2番目、家庭生活における男女共同、それから学校、そして5番目に地域と入りますよね。三位一体とよく言われたりするのですけれども、この文言がきちんとここに入っているというのが、とても良いかなと。その上で今、高橋(千)委員さんからご指摘いただいたお褒めの言葉という、そういったようなことで捉えて、このままで良いのではないかというご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

一通りご説明いただいたのですけれども、先立っての会議のように、中川委員さんからご意見等々を頂戴してよろしいでしょうか。お願いいたします。

#### (中川委員)

私も、家庭、学校、地域というところをすごく感動して読んでおりました。人権擁護委員の立場で相談が結構多いのはDVです。それらを、なんという表現をしたらよいのかということ、すごく悩みながら相談をしているのですが、そういったことがないような、本当にみんなにPR出来る内容にしていきたいというのがあるのですが、結構相談に持ち込まれるケースが多いです。それはやっぱり男女というところで、目に見えない深刻な問題があるのだということ、をすごく感じて、常日頃の相談活動にあたっているのですけれども、そういった面がすごく感じました。

**(高橋(健)委員)**

ありがとうございました。では、佐々委員さんお願いいたします。

**(佐々委員)**

私も事前に送付させていただいたものを見て、自分も社会福祉協議会で仕事をして、どうしても地域づくりの観点で、計画を見させていただきました。私が少し気になった点は、資料1の18ページです。基本目標5、地域における男女共同参画の実現というところの計画の素案ですが、ここの3行目の、「ともに責任を担っていけるような環境整備が求められます」ということで、先程事務局の説明で年代、性別、障がいの有無という事案を出してと説明がありましたけれども、私が気になったのは「ともに責任を担っていけるような」と、結構地域活動で負担感というのが、市民の方々も重荷に感じてしまう表現に捉えられる部分があって、誤解を生みやすいと、私も日頃仕事をしていながら思っているところがあります。

なので、私も少し、今日考えてきたものがある、これが馴染むかどうかは分かりませんが、今、高齢化社会、日本全体が少子高齢化の中にあって、地域共生社会、地域が共に生きるという社会という部分で、例えば、「積極的に参画し、これからの地域共生社会を共に歩めるような環境整備が求められます」とか、そういった柔らかい表現の方が良いのかなと、共に責任と言うと、押し付けという表現ではないのですが、「共にこれからの地域共生社会を、共に歩めるような環境整備が求められています」という柔らかい表現のほうが今の時代にもマッチしたような表現になるのかなというように形で、この辺を検討いただければと思います。

あと、資料2の1枚目、赤字の本市においては平成16年4月に策定したということですが、これは富谷町男女共同参画基本計画、これは町で良いのですか。

**(市民協働課長)**

当時平成16年4月に策定したものは町です。

**(佐々委員)**

平成17年4月が市になっていたので、どうなのだろうと先程説明を聞いていて単純に思ったもので。

**(市民協働課長)**

まずこの計画が町で切れているのです。

**(総務部長)**

あくまでも、基本計画というレベルの話ですので、策定した時点でどうだったのかということですね。条例については、市制施行の平成28年10月10日をもって一括して全て市に直しているのです、今となっては市と表現しても構わないという違いがあります。

**(高橋(健)委員)**

文言の整合性というところですよ。

**(佐々委員)**

そうです。

**(高橋(千)委員)**

今お話を伺って、多分ですけども、富谷市さんが責任を担うというところの文言を使ってくださったのは、実は国で出しております、第4次男女共同参画基本計画というものがございまして、そこに、共に責任を担うべき社会を形成するということを条文に入れているので、それをまた県の基本計画でも使っております、多分富谷市さんが、国と県に忖度してくださったのではないかと思います。ただ、佐々さんがおっしゃったように、固いですよ。

**(佐々委員)**

私は読んでいて、そういうような責任という、私たちにという負担感を感じないかという表現の中で、国、県、市町村というレベルを少し置いておいて、その表現を事務局で揉んでいただいて答申のときに、上手に汲み取っていただければいいかなと。今、地域共生社会というのが、非常にまちづくりの中では、キーワード、大事なところなので、その辺も少し含みおきいただけると。

**(高橋(千)委員)**

きっと皆さんそうだったと思うので、お話ししました。あと、佐々さんがおっしゃったように、時代はどんどん変わっておりますし、富谷市さんの総合計画の中にも協働でというところがございますので、今、素敵な文言だったなと私も思いましたので、あとはよろしく願います。

**(高橋(健)委員)**

国、県に忖度なんていう言葉がありましたけれども、そういったことで富谷市ではあえて18ページに、こういう表記をしたということですけども、やはり専門的な仕事上関わっていらっしゃる、そういう意味で佐々委員さんからは表現上はこちらのほうが望ましいのではないかなと。日々変わっておりますので、そういう意味でも、高橋(千)委員さんから貴重なご意見も頂戴しましたし、佐々委員さんは現場でおやりになっていて、そういうところからということですので、その辺は是非検討していただいて、表現していただければと思います。

**(藤澤委員)**

私はPTAの立場というか、子どもがいるので、5つの項目の中で学校と家庭と地域、富谷市が新たに作ったところで少し気になったところがありました。私の学校では、ユネスコスクールに登録している場所がありまして、ゆめの森というところで去年から、また復活して整備して子どもたちも使っているような状況になっております。なので、こういう風には書いていただけなのは、とても嬉しいことと思って見ていました。あと、地域における男女共同というのは、まだ少し私たちの地区では若い世代のお父さんやお母さんは、やはりお父さんの方は参加率が少ないのかなという気はしていますし、なので女性だけ活躍というのではないのではないかと私は感じたところではありましたけれども、とても良い目標ではあるなと見ていました。

**(高橋(健)委員)**

全くおっしゃるとおりですね。そして先程ご挨拶の中というよりはPTAの会長さんの、い

わゆる市内に占める割合が過半数を優に超えていますよね。女性の方々の会長さんが9名と、ある意味男女共同ですから、逆の見方をすれば、女性が多いなという感じですよ。そういう意味ではやはりお互いの人権を尊重しつつ、共に歩いていきましょうというような共通理解というのは必要だと捉えさせていただいてよろしいですか。

**(藤澤委員)**

はい。

**(高橋(健)委員)**

それでは、次に小原委員さんからお願いいたします。

**(小原委員)**

全体的に読ませていただきまして、大変素晴らしい基本計画だったと思いました。全体を見回しまして、男女共同参画ということで、学校教育があったり、育児・介護に関することがあったり、色々あるのですけれども、あと職場ございますね。その他に、今、定年退職後、皆様はお若いので、このあたりの年齢層に対する、男女ともに社会に参加する、特に女性の方は参加しやすいとよく聞きますけれども、定年後の男性の方など、社会に参加しにくいとよく聞きますので、そのあたり、定年前なのか後なのか少し分からないのですが、社会に参加出来るような内容も少し入っても良いのかなと思いました。

**(高橋(健)委員)**

私も定年退職しております、普通にプラプラしております、今、少しだけお手伝いしているところはあるのですけれども、まさに小原委員さんがおっしゃるとおりで、家内も定年退職したのですけれども、色んな地域との関わりで町内会はもちろんですけれども、色々な公民館の事業や様々なものには積極的に参加しています。

私が退職したときというのは、自由になれたというところがあって、プラプラしていたのですけれども、今ご意見頂戴したように、女性が活躍してもちろん結構なことなのですけれども、定年退職した男性が、どこにいらっしゃるかなと思って、私は水曜日休みなものですから、とある書店などに行きますと、結構な年齢の方々が一生懸命読書に専念されているという状況があったり、ただ、企業名を出していいのかどうか、いいですよ。富谷のイオンさんを結構私利用させていただいているのですけれども、そういう中で推奨していますよね。健康づくりで2階をぐるぐる回って歩き、今度は1階に行って歩き、万歩計つけているものですから、脳の活性化にもなるし、行ったこともない店を覗き込むとか、そういったこともやっているのですけれども、そういう意味でも、男性のある意味、退職後の居場所とか、そういうものにも、何も来なくていいよと言っているわけではなく、遠慮なく参加してくださいというようなこと、今貴重なご意見を頂戴しましたので、その辺も取り入れられれば良いのかなという思いで、今お伺いしたところでございます。

次、関谷委員さんお願いいたします。

**(関谷委員)**

私は一市民の立場でここに参加していますので、市民の視点からということでご意見申し上げたいと思います。先程の話と関連するのですけれども、それから、県の担当の方も先程ご発言ありましたけれど、富谷市は極めて特殊だと私は思っています。

例えば、先程の第2章で、色々な図表を拝見して、私なりに総括すると富谷市の特殊性というのがいくつか見えてくると思う。1つは人口構成が若い、2番目は人口増加が続いている、

3番目は親世代の学歴が高い、4番は子どもの教育水準や進学率が高い、5番、男女に問わず市民の社会参加が活発、6番、既に富谷市は市が市民の協働を促進する事業を展開している、7番、多くの分野で既に男女共同参画が実現している、また、事業所レベルでも男女共同参画を促進するための取り組みが実現している。

これは私の勝手なまとめですけれども、先程県の担当の方もご発言されましたけれど、県全体としては、まだ条例も出来てない、あるいはまだこういう計画も出来てない市町村が沢山あるわけですね。それはなぜか。条件が全然違うのです。他の市町村の多くは、多分宮城県だけではなくて東北全体もそうだと思いますけれども、地方自治体そのものが消滅する危機にあるわけです。少子高齢化が進んで、しかも人口が減っているわけですから。そういうことが、将来にわたって可能性として見えている自治体は沢山ある。そういう所は今更男女共同参画なんて、そんな計画を作ること自体が私に言わせれば無意味だと思うのです。県のモデル通りに作るとは出来るけれど、作ったところで、何がどこで実現出来るかと言ったら、私はそれどころではないと思っています。そうすると、富谷市は極めて特殊な市です。それを踏まえると、その特殊な市がこれからどこまで何が実現出来るか、あるいは何をすべきか、ということと言うと、これは、国があって県があって市町村に下りてきているから、やむを得ない面が私にあると思いますけれども、逆に、市民の立場から言えば、もっと富谷市の特殊性ということを強調することで、市民は、「ああ、こういう凄い市に住んでいるのだ。他の市とは違ったことが出来るのだ。」という思いを、市民に持たせると言うか、そういう啓発活動が非常に重要ではないかと思っています。総合計画もあるし、その中にもそういったことが既にかかれていますが、あえて男女共同参画ということで改めて計画を作るのであれば、私はそういうことを市に大いに期待したい。

さらに言えば、先程の話と若干関連するのですが、この計画の中に「情報提供」とか「啓発」という言葉がしょっちゅう出てくる。「啓発」という言葉は辞書で引くと、どういう意味が書いてあるかと言うと、実はあまり良い表現ではないと思うのです。つまり、辞書で「啓発」という言葉を引いてみると「啓発」というのは「人を教え導き、目を開かせてより高い知性や理解を与えること。また一般の人が気付かないような点について、専門の視点から教えること。」後半はまだ良いと思いますけれど、前半の「啓発」という言葉の元々の意味は「人を教え導き、目を開かせてより高い知性や理解を与えること」。つまり、この情報化社会で、しかも高学歴の人が沢山住んでいるこの地域で、社会で、「情報提供」もそうですけれども、「啓発」という言葉をあまり使わないほうが良いのではないかと。つまり、行政は何が出来るのか。さっきの「実現」という言葉もそうですけれども、どこまで出来るのですか。企業と協力してやるというのはその通りかもしれないけれど、では、どこまで出来ますかということになった時に、私はむしろ協力関係ということを強調することで、市の主体性ということをあまり強調しないほうが良いのではないかという気がしていました。

それから、今言った関連で言うと、もう一つ私がどうしても気になるのが、この国と県でもう既にそういう視点でこの計画や指針が作られていますからやむを得ないと私は思いますが、4ページにあります基本目標1に、赤字で書いてくださっているのですが、この基本目標1の第2段落目、「しかしながら」というところ、「現在の家庭、地域、職場等に根強く残っている、女性は家事と育児、男性は労働というような固定的性別役割分担意識は、女性の活動分野を狭め、男性の家庭や地域活動の参画を阻む要因となっている」と書かれています。皆さんはどういう認識か分からないけれど、私はもしこれが事実だとしたら、これは重大な問題だと思っています。つまり、この男女共同参画の基本法が出来たのは平成11年ですよ。もう平成30年。20年経っています。つまりもうその前から、男女共同参画は大事だということは当たり前のように言われていて、しかし日本は遅れているから、こういう基本法をわざわざ作ったわけですから、もう20年経っている。まだ意識改革すら出来ていないのか。まだそういう偏見や



固定観念が根強く残っているのか。そういう決めつけ方をされると、私は若干気になるのですよ。実は、そんなこと頭の中で皆分かっている、男女共同参画は大事なんて皆分かっている、個人個人の人格を尊重しなくてはいけないのも分かっている。だけれど、出来ない条件があるのですよ。それをどうしなければいけないかという事を考えないで、あなた方の意識が、まだ固定的な役割分担にこだわっているから、男女共同参画はなかなか実現しないという言い方は、私はあまりにも一面を強調し過ぎている気がする。あえてこういう形で書かれた事の意図は分かりますが、断定しすぎという気がしている。私の個人的な意見ですから、あとは、そちらで検討していただいて、どのように変えていただいても結構ですけど、非常に気になる表現でした。

最後に、もう1つ余計なことを言わせていただければ、男女共同参画という事で、この間も言いましたけれど、女性の参加ということにどちらかと言うとウエイトが置かれていますよね。だけれど、例えば国のレベルで考えてみると、今回の組閣でも、大臣になった女性は、閣僚になった女性は一人ですよ。もう何年か前は、積極的に女性を取り入れていました。参加させました。国でこういう指針作っている、基本法作っているから、女性を参画させなければいけない。何%そこに参画させなければいけない、みたいなことが一応あるから、まあ入れましょう、入れた。だけれど、今や、安倍さんの頭の中にそんなこと全くありません。彼の頭の中にあるのは、男女共同参画ではなくて、自分がやりたい施策を、どうやったらより効果的に実現出来るか、その為の人材の登用ですよ。適材適所ということで全部通ってしまうわけですけど、そういうことで言うと、富谷市の基本計画の1番後ろにある、参画の推進の中に掲げられているこの目標の数値ですけども、これもほとんど意味が無いと私は思っています。つまり、市の役割とは何か、行政の役割とは何かと言ったら、住民の方々の福祉の向上ですよ。その為に必要な施策を立案し、実行することですよ。その為にどういう人材を登用することが必要か。それが市の役割ですよ。そしたらそこには男女は関係無いのです。その目標をより良く実現する為にはどういう能力を持った、どういう人材が必要かというその視点だけです。私は、富谷市はこの間も言ったように、もう既にそういう優れた人材が女性の中に沢山いる訳です。だからそんな事今更言わなくとも、今私が言ったことを実現する為には、どんどん行政にも参加してください、あるいは様々な地域活動に参加してくださいという形で実現出来るのですよ。

そういう条件が整っているのが富谷市だという気がするので、そこを踏まえて、むしろユニークなこの富谷市の共同参画の基本計画を作って欲しいと思いき色々意見を述べさせていただきました。長い話で申し訳ありません。

#### (高橋(健)委員)

貴重な、一市民としてという前置きがあつてのご意見を頂戴したわけですけども、例えば、今、関谷委員さんからご指摘があつた4ページの「しかしながら」という所からのご指摘の部分ですけども、例えば、育児休業、育児休暇を取ろうとした時に、男性の比率というのはまずゼロです。これも、今、委員さんから頂戴したご意見から照らし合わせると、全然クリアしていない。要するにここにあるように男は労働という認識はもう薄れてきているはずが、もしそうだとしたら、育休を取っても、「ああ、お父さんお休み取るのね。」というのが当たり前にとられる。ところが、どうも当たり前につえにくい、取りにくい状況にまだまだあるということですよ。そういった事もあるので、あえて富谷市のあくまでも目指すところですから、もちろんクリアして行く部分は、更に高みを目指して良いと思いますし、尚更これ、モデル計画ですので、ですからこういった事を今後も推進していくのだと。

こういった事を基にして更に目指していきますよという風な意味合いが色濃く出なくてはいけないと思いますので、そういう所を各委員さん方にもご理解いただきながら、こういった素案が出来上がってきているという事を、捉えていただければと思いますし、本当に貴重だと思います。

われるところ、それはやはり先程の関谷委員さんが富谷市ならではの独自性という事をおっしゃっていましたよね。やはりそれは私達も、当然他の市町村から比べれば、こんなに村から町になったと言っているうちに、私なんかもそうですけれど、町から30年も住んで、市になってしまったみたいな感じなので、本当にこの発展しているまちというそれだけでも凄い特色がある訳で、その他は、関谷委員さんがおっしゃった通りだと思います。

そういう所を汲み取りながら、これはまさに、この間の意見をベースに作っていただいたものですから、さらに今回こうやって皆さんからいただいた意見を基に、作成を変更していくという事になりますので、その辺、ご理解いただければと思います。ありがとうございました。

#### (関谷委員)

ごめんなさい、一言だけ言わせてください。今おっしゃった事も意見として分かりますし、ご苦労されてこれを作られた事も分かりますので、私はどうしても削除しろというつもりはありません。しかし、なぜ育休が取れないか、それは意識の問題ではありません。個人の意識の問題ではありません。取れない環境があるのです。環境のせいだと私は思っています。なぜ取れないか。働かなければやっていけない。そういう中で育休を取ったら自分の立場はどうなりますか。日本の労働環境、それが決定的な問題で、日本の労働環境が先進国と比べたら、とんでもなく悪い。こんな国はヨーロッパにはありませんよ。ヨーロッパの先進国、EUに加盟している国ではこんな労働条件の国はありませんよ。

そういう事が根本的なところで改善されないのにあんたの意識が低いから取れないという言い方では何も問題は解決しないという事は私は言いたい。日本の企業はそういうレベルだと私は思っています。これは別に、富谷市が悪い訳ではない。日本の国、政府の政策の失敗だと私はそう思っています。違う認識をお持ちの方も沢山いらっしゃると思います。それはそれで結構だと思いますけれども、私の言いたかったことはそういう事です。

#### (高橋(健)委員)

ありがとうございました。私も舌足らずな部分がありましたけれども、お父さんもお母さんも同じく働いている職場を前提に私はあえてお話ししたつもりなので、両親が働いている、その時に休みを取るのはお母さんだという、何かそっちにいつてしまうという、そういう意識と言うか、そういうのがどうしてもお持ちだと言うか、持っていてしまっている部分があるという事で申し上げたので、少し舌足らずな面があったので大変申し訳ございませんでした。ということで、高橋委員さん。

#### (高橋(千)委員)

いくつかあるのですけれども、後で例えば市民協働課さんでここをこうしたら良いのではないかなというものもあるのですが、記録として残っていないと変なのですよね。ですから何でもそんなに細かいことまでということが出てくるかもしれないのですが、いくつかお話をさせてください。そして、この富谷市さんの計画に関しましては、私個人ではなくて、県の共同参画社会推進課の中でも一緒に確認作業をしたものですので、お聞きしていただきたいなと思います。本当に細かいところすみません。

対照表の4ページの基本目標1の、今お話あったところの真ん中あたりですけれども、「女性の活動分野を狭め、男性の家庭や地域活動への参画を阻む要因となっているなど、男女共同参画社会の実現を妨げる要因になっています」という文章がありますよね。ここの1つの文の中に、「要因になっている」が2つ入っているので、ここを整理したらどうかと思います。

それから、同じく対照表の6ページになります。富谷市さんの素案の(3)男女共同参画に関する普及啓発事業の充実のところ、「あらゆる世代の人々が、子育て、介護、セクシュアル・

ハラスメント、性的指向、性自認など」とありますが、これは県では、内容を例示していませんが、富谷市さんはここで分かりやすく例示してくださったので、その部分がすごく分かりやすくて良いなと思ったのですが、まさに今、色々なハラスメントがあるので、ここでセクシュアルだけに限定せず、ハラスメント1つで良いのではないかと。そして、その次の行に、「切実な問題を切り口として」とありますが、県のモデル計画には「切実な問題を」と書いてあるのですが、これは例示を挙げていないので、こういう文言にしたのですが、富谷市さんの場合、もしかしたら読んだ人が、例えば性的指向とか性自認に関することは問題なのかと誤解してしまう人が出てくると、市の気持ちが伝わらなくなってしまうので、この「問題」というのを例えば「テーマ」という形に置き換えると、これは問題ではなく、皆で解決していくテーマですという形だと、良いのかなというのが2つ目。

そして、同じく対照表の10ページになります。富谷市さんの素案の基本目標4の部分です。「平成30年5月に「イクボス宣言」を行うなど、仕事と家庭を両立出来る職場の環境整備に努めています」が、まずイクボス宣言を行ったのは富谷市役所さんの中でやったということを見ると、市役所だけのことなのかとまた誤解されてもあれなので、イクボス宣言を行うなど、「率先して」と入れると、市役所から市全体に繋げていきたいという気持ちが伝わるのではないかと、文言に関してまず3つお話ししました。

それから、指標についてお話がありますが、資料1の20ページですけれども、まず、各基本目標に対しての目標が入っているのですが、基本目標5の地域の部分に関しては、指標がないですよ。先程高橋課長さんからもお話ありましたが、元々ある市の色々な計画の中で、男女共同参画に関わる部分を、指標として今回の計画にも使ったというお話があったのですが、せっかくこの計画を作るので、基本計画独自の目標が1つくらいあっても良いのかと思いました。そして、勝手ながら、基本目標5の地域の部分がちょうど抜けているので、そこに今回の基本計画独自の指標を1つ作ったらどうかと思います。先程藤澤委員さんからも、地域での男女共同参画はどうなのかと思うところがありますということもありましたし、また、小原委員さんからも、お仕事を終えられた方々の社会参画について何かあると良いですねと、お2人からもそのような意見をいただいたので、その辺りから地域の目標として指標を1つ作られると良いのかなと思いました。

それから、この指標の備考にある評価年度がそれぞれの計画のものなので、統一はされていないですよ。それぞれの計画の目標は、それはそれで良いと思うのですが、今回の計画に出す分としては、それぞれの計画では、例えば富谷市の総合計画としては、平成34年度まで目標なのだけでも、今回の基本計画としては統一して何年度までというように、同じような評価、年度を組み込んだ方が、このあと毎年、年次報告を作る場合とか、その後第2次、第3次と組んでいく場合に、やりやすいのではないかなと、これは私も県で色々そういう作業をしております、統一した方がこの後動きやすいかなと思います。それぞれある、事業主行動計画とか、富谷市の総合計画の年度はそのまま構わないので。そして、指標については、21ページですが、基本目標の職場における女性活躍の推進については、ここだけ2つ指標を入れていただいているのですが、(2)のワーク・ライフ・バランスの推進については、これは市役所さんの中のことなので、もしかしたらカットしても良いかなと思いました。富谷市全体のことを評価するという意味合いのものが1つあれば、市役所さん内のことは、ここに載せなくても良いのかと思いますので、ここでは(1)に1つがあるので、そうすると全部の基本目標に対して指標が1つずつ繋がって、やりやすくなるのではないかなと思います。

そして、お願いと言いますか、どうかな、と思うものを言わせていただきます。富谷市さんの男女共同参画の条例、それから推進プランの中に、基本理念がございました。もちろん、推進プランと、それから富谷市さんの条例の基本理念は、共通したものになっておりますし、今回の計画の1番最初の趣旨のところでも、富谷市さんはこの推進条例に基づいているというこ

とですとか、男女共同参画の理念を推進したいのだということ、ここに文言できちんと入れていってほしいので、もしも出来れば、男女共同参画の基本理念の項目をどこかに、例えば入れ方だと、第1章の基本的な考え方という資料1の1ページ、基本的な考え方に、(1) 計画策定の趣旨、(2) 計画の実現、(3) 計画の期間、(4) 計画の推進、で例えば(5)に基本理念として、箇条書きで5項目入れただけでも、先頭にある策定の趣旨と内容が、きちんと繋がるのではないかとというのが1点。

それから、女性活躍法を意識した目標を作っていってほしいですし、内容もそのようになっていますので、このあとそれぞれの項目の、具体の施策が出てくるのではないのかと思うのですが、どこかにここが女性活躍法を包含しているものかというものを具体的に項目に示しておく、より分かりやすいのではないかと思います。

そして、お願いなのですが、資料2の10ページに、基本目標4にイクボス宣言を実際に入れてくださっているのですが、今回のことではなくて、このあと具体の施策を盛り込むときに、ぜひイクボスに関する事業を全体に広げるための施策を入れてもらえると、先程から関谷委員さんがおっしゃっているような富谷市らしさがここでも出てくるのではないかと。

あとは、職場における女性の参画に関しても、県の企業表彰や国の企業表彰のくろみさんとか、えるぼしさんとかがありますが、そういうものについての企業さんへの説明とか勉強会みたいなものを施策の中に盛り込んでいただくと余計に具体が分かって良いのではないかなと思います。

#### (高橋(健)委員)

ありがとうございました。県の立場から大変貴重なご意見あるいはご指導賜りましたので、十二分に生かしていきたいと思っております。それから、本日欠席の委員さん、遠藤委員さんが欠席でございまして、これをご覧になった上でご意見がございましたので、確認の意味を込めまして読み上げます。

基本目標2についてということ、家庭生活における男女共同参画の実現というところの、(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実というところでは、母性保護の観点から、育児休業の取得についての記載があると良いのではないですかと。基本目標4については、職場における女性活躍の実現(2) ワーク・ライフ・バランスの推進に、育児休業についての記載はあるが、夫婦間の子育てという意味で職場と家庭の両面から推進するというところで、記載してはどうでしょうかということが1件。

次は9ページになりますが、基本目標3の学校における男女共同参画の実現、キャリア形成を支援する情報提供及び意識啓発、そこで、児童、生徒以前の幼児期の記載も必要ではないでしょうかと。保育所等では、この意識の偏見で保育を進めがちであり、指導者への理解促進や育成が必要と考えますので、というご意見を頂戴しております。あえてここで申し上げました。以上でございます。

では、それぞれ委員さん方から貴重なご意見を賜ったわけですが、よろしいでしょうか。それでは、審議につきましては以上で終了とさせていただきます。本日まさに委員さん方から頂戴した意見を十分に考慮して、事務局において基本計画素案を十二分にご意見を生かして、調整して、また委員の皆様と十分に確認した後にパブリックコメントの実施を進めていくという方向でよろしいでしょうか。

※ 「異議なし」の声あり

#### (高橋(健)委員)

それでは、素案がまとまりましたら改めまして事務局から資料を皆様にお送りしますので、

よろしくお願いいたします。委員の皆さん、本日は大変ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

## 5 その他

(司会)

高橋職務代理、委員の皆様、大変ありがとうございました。それでは、その他といたしまして、事務局から今後のスケジュール等について、ご説明させていただきます。

※ 事務局から資料「策定スケジュール」に基づき説明

## 6 閉会

(司会)

以上をもちまして、平成30年度第2回富谷市男女共同参画推進審議会を終了いたします。本日は、大変お疲れ様でございました。

以上